

令 和 ８ 年 １１ 月 公 表

いちき串木野市財政事情

人　口　２５，４６３ 人

世帯数　１３，１３２世帯

（令和８年９月３０日現在）

1. いちき串木野市財政事情の作成及び公表に関する条例第２条に基づき、令和７年度の決算及び令和８年度の予算状況についてお知らせします。市民の皆様には、この「財政事情」により昨年一年間に実施された事業等を今一度振り返り、財政事情をご認識いただくとともに、市政の推進に一層のご理解とご協力をお願いいたします。

目　　次

Ⅰ　令和７年度決算のあらまし 1

1　決算の内容 1

（１）各会計の決算状況 1

（２）一般会計の決算 1

（３）主な財政指標 2

（４）一般会計の歳入決算 3

（５）一般会計の歳出決算 4

（６）市税の決算 6

（７）特別会計の決算 7

（８）企業会計の決算 7

2　市債の状況 8

（１）会計別市債現在高と推移 8

（２）一般会計の市債発行額と市債依存度の推移 8

3　財政健全化法に基づく財政指標の状況（一部再掲） 9

4　令和７年度決算の主要施策の概要 10

Ⅱ　令和８年度予算のあらまし 14

1　予算の概要 14

（１）一般会計・特別会計の予算執行状況 14

（２）一般会計の歳入予算 15

（３）一般会計の歳出予算 16

2　令和８年度予算の主な普通建設事業 18

3　市民負担の状況 19

4　市有財産の状況 19

5　一時借入金の状況 19

Ⅲ　むすび 20

※　各項目で単位未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合があります。

Ⅰ　令和７年度決算のあらまし

1　決算の内容

（１）各会計の決算状況

一般会計及び特別会計の歳入・歳出決算の総額は下記のとおりで、各会計の対前年度伸び率は、歳入決算額については、一般会計は 8.0%の増、特別会計は 3.8%の減、歳出決算額については、一般会計は 7.5%の増、特別会計は 3.8%の減となっています。

区　　分	歳　入　決　算　額		歳　出　決　算　額	
		対前年度比		対前年度比
一　般　会　計	203億7,005万円	8.0%	194億7,706万円	7.5%
特　別　会　計	78億7万円	△ 3.8%	76億7,655万円	△ 3.8%
計	281億7,012万円	4.5%	271億5,361万円	4.1%

（２）一般会計の決算

一般会計の決算額は、歳入総額 203 億 7,004 万 7 千円（前年度比 8.0%増）、歳出総額 194 億 7,705 万 8 千円（前年度比 7.5%増）で、差引額 8 億 9,298 万 9 千円（繰越すべき財源 3 億 2,325 万円を含む）を翌年度に繰り越しました。実質収支は 5 億 6,973 万 9 千円の黒字となりました。

（単位：千円）

区　　分	令和７年度（A）	令和６年度（B）	増減額（A－B）	増減率
歳　入　決　算　額	20,370,047	18,857,152	1,512,895	8.0%
歳　出　決　算　額	19,477,058	18,114,260	1,362,798	7.5%
歳入歳出差引残額①	892,989	742,892	150,097	20.2%
翌年度へ繰り越すべき財源②	323,250	16,287	306,963	1,884.7%
実質収支額（①－②）	569,739	726,605	△ 156,866	△ 21.6%

（３）主な財政指標

実質公債費比率については微減となり、経常収支比率及び将来負担比率については減となったことから、全体的に改善がみられました。

	令和７年度	令和６年度	差　引	説　　明
財政力指数	0.38	0.39	△ 0.01	普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年の平均で、指数が高いほど財政に余裕があるとされています。
実質収支比率（%）	6.2	8.1	△ 1.9	標準財政規模に対する実質収支額の割合をいい、概ね３～５%が望ましいとされています。
経常収支比率（%）	90.6	91.0	△ 0.4	財政構造の弾力性を示す指標であり、人件費、公債費等の経常経費に、税、普通交付税等の経常的な一般財源が充当された割合で、比率が低いほど弾力性が大きいことを示します。
実質公債費比率（%）	11.1	11.8	△ 0.7	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（３か年の平均値）で、18%を超えると許可団体へ移行します。
将来負担比率（%）	－	1.7		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、350%が早期健全化基準とされています。

※将来負担比率については、将来負担額に対して充当可能財源が上回り将来負担比率が算定されないため、「-」を記載している。

用語の解説

◆一般会計

福祉、教育、土木、衛生など、市町村の基本的な事業を行うための会計です。主に市税や地方交付税によってまかなわれます。

◆特別会計

特定の事業を特定の歳入によって実施するための会計の総称です。国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などがあります。

◆企業会計

地方公共団体が直接、社会公共の利益を目的として経営する地方公営企業の会計の総称で、主に利用者の皆さんが支払う料金収入で事業を行います。

◆実質収支

実質収支は、形式収支（＝　当年度の歳入決算額　－　当年度の歳出決算額）から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額をいいます。通常、黒字、赤字を判断する指標になります。

実質収支　＝　形式収支　－　翌年度へ繰り越すべき財源

◆地方交付税

地方公共団体が自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合及び地方法人税の全額を、国が地方公共団体に対して交付する税をいいます。地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税があります。

◆基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するものです。

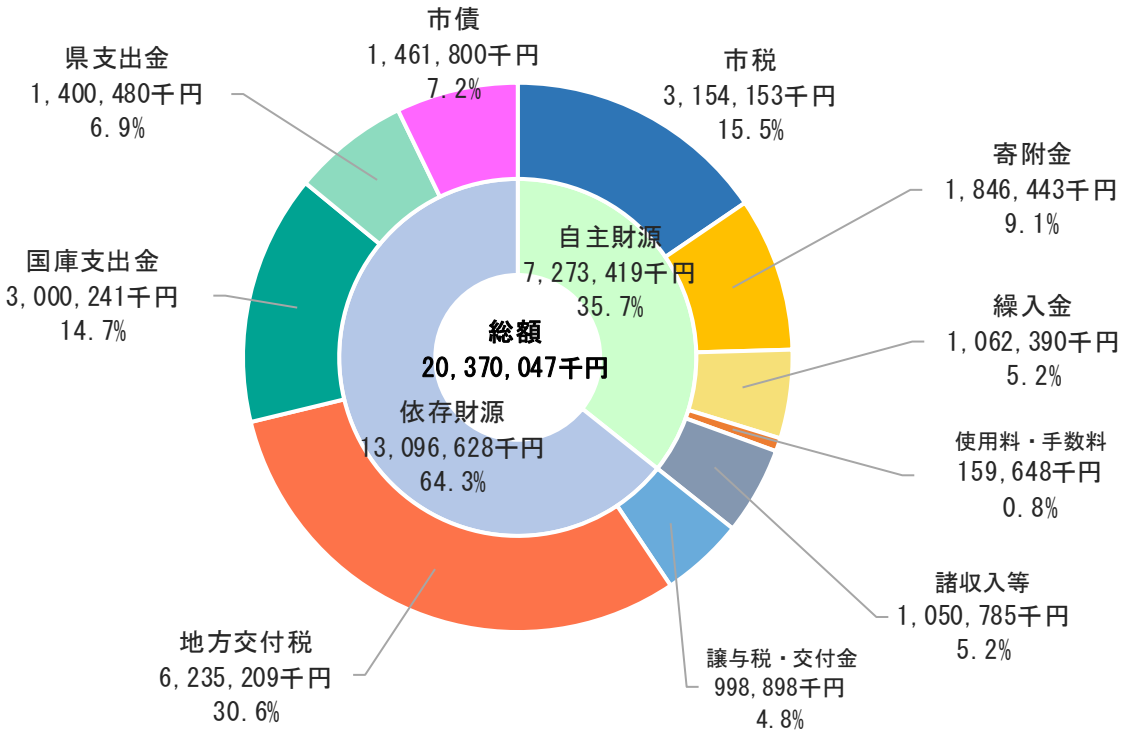
◆基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するものです。

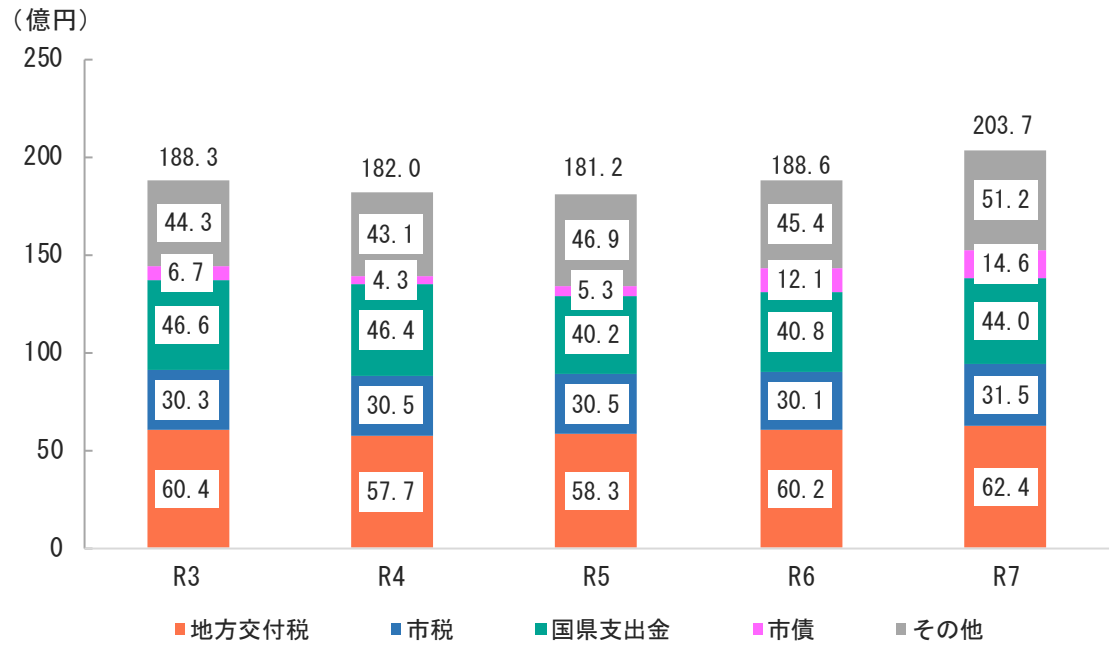
◆標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものです。

（４）一般会計の歳入決算

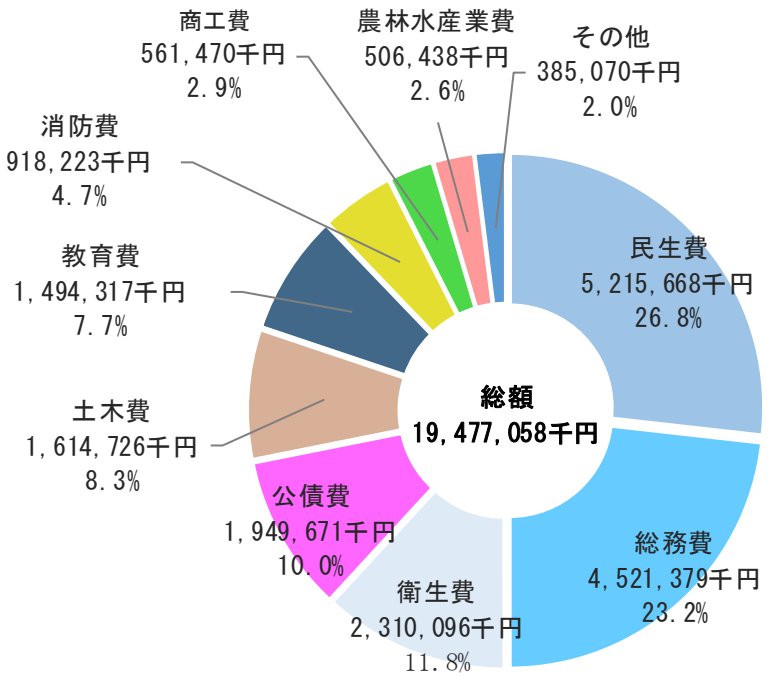


■　一般会計歳入決算の推移

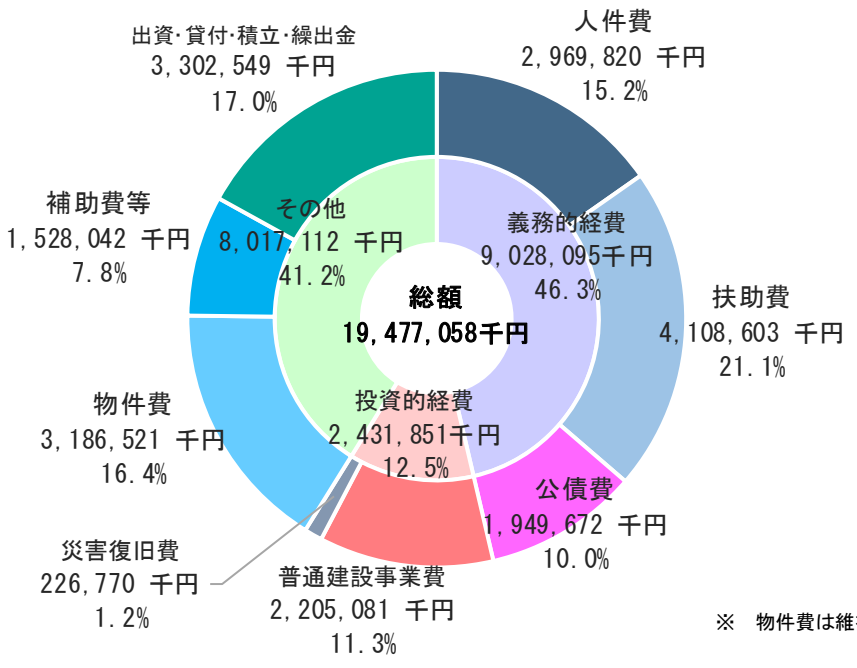


（５）一般会計の歳出決算

■　目的別歳出

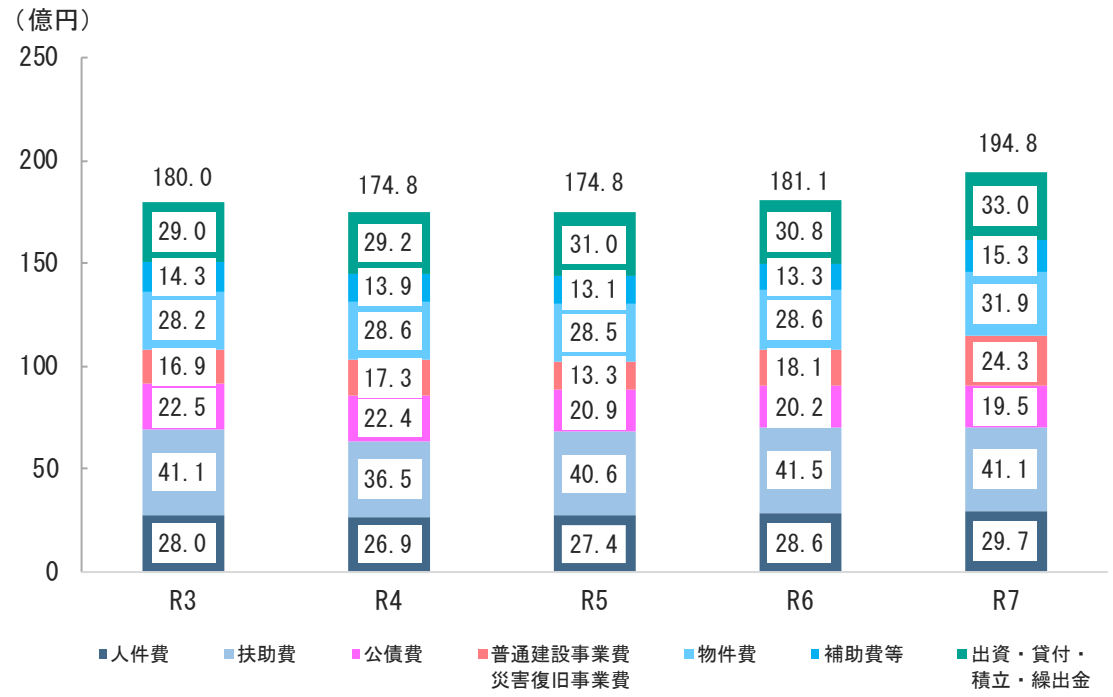


■　性質別歳出



※　物件費は維持補修費を含む。

■　性質別歳出決算額及び構成比の推移



※　物件費は維持補修費を含む。

用語の解説

◆目的別歳出

行政目的に着目した歳出の分類です。地方公共団体の経費は、行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費等に大別することができます。

◆性質別歳出

経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

◆義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費をいいます。職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっています。

◆投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費等からなっています。

◆物件費

性質別歳出の一分類で、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称です。具体的には、職員旅費や備品購入費、委託料等が含まれます。

◆扶助費

性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費をいいます。

なお、扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれます。

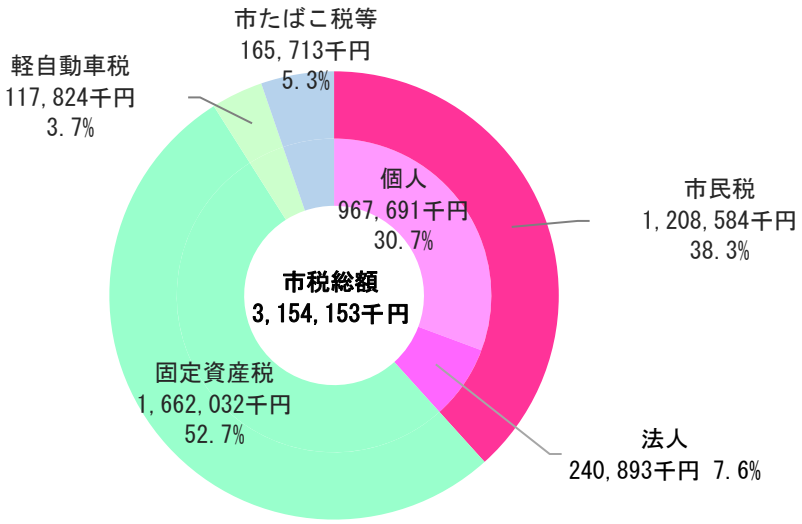
◆補助費等

性質別歳出の一分類で、他の地方公共団体や国、法人等に対する支出のほか、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第17条の2の規定に基づく繰出金も含まれます。

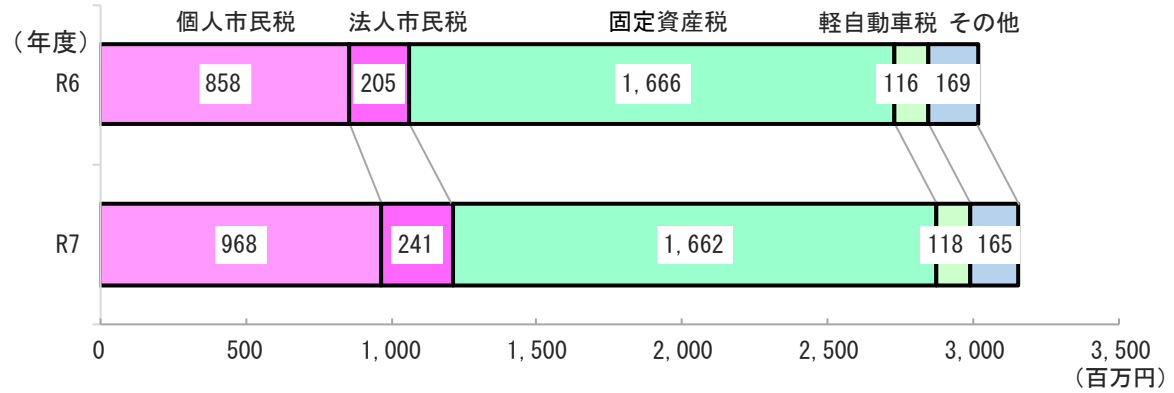
◆公債費

地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費をいいます。

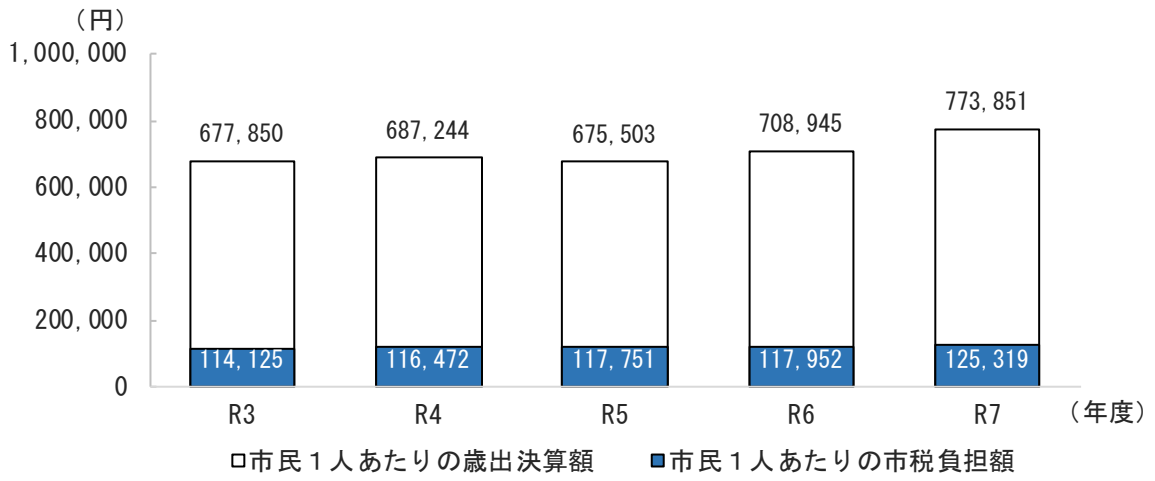
（６）市税の決算



■　市税決算額の前年度対比



■　市民１人あたりの一般会計歳出決算額と市民負担額



（７）特別会計の決算

（単位：千円）

区　　分	歳入決算額①	うち一般会計繰入額②	②/①	歳出決算額	差引額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
			%				
国民健康保険	3,483,477	370,454	10.6	3,455,320	28,157	0	28,157
介護保険	3,716,055	551,158	14.8	3,622,677	93,378	0	93,378
後期高齢者医療	600,536	154,829	25.8	598,558	1,978	0	1,978
合　　計	7,800,068	1,076,441	13.8	7,676,555	123,513	0	123,513

（８）企業会計の決算

（単位：千円）

区　　分	収益的収支			資本的収支			一般会計繰入（参考）
	収　入	支　出	差　引	収　入	支　出	差　引	
水道事業会計	687,795	626,747	61,048	234,186	522,831	△ 288,645	163,154
下水道事業会計	605,752	540,529	65,223	347,206	511,572	△ 164,366	293,670
合　　計	1,293,547	1,167,276	126,271	581,392	1,034,403	△ 453,011	456,824

注１）　水道事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額２億8,864万５千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,647 万円 3 千円、過年度分損益勘定留保資金１億 5,763 万８千円及び当年度分損益勘定留保資金１億 453 万４千円で補填しました。

注２）　下水道事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額１億 6,436 万６千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,136 万９千円、繰越資金５万円、過年度分損益勘定留保資金 1,916 万４千円及び当年度分損益勘定留保資金１億 2,378 万３千円で補填しました。

用語の解説

◆収益的収支

地方公営企業の経営活動に伴い、当該年度内に発生した収益とそれに対応する費用の状況です。

◆資本的収支

地方公営企業の設置目的である住民へのサービス等の提供を維持するため及び将来の利用増等に対処して経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これらの建設改良に要する資金としての企業債収入、企業債の元金償還等に関する収入及び支出の状況です。

◆収益的収入

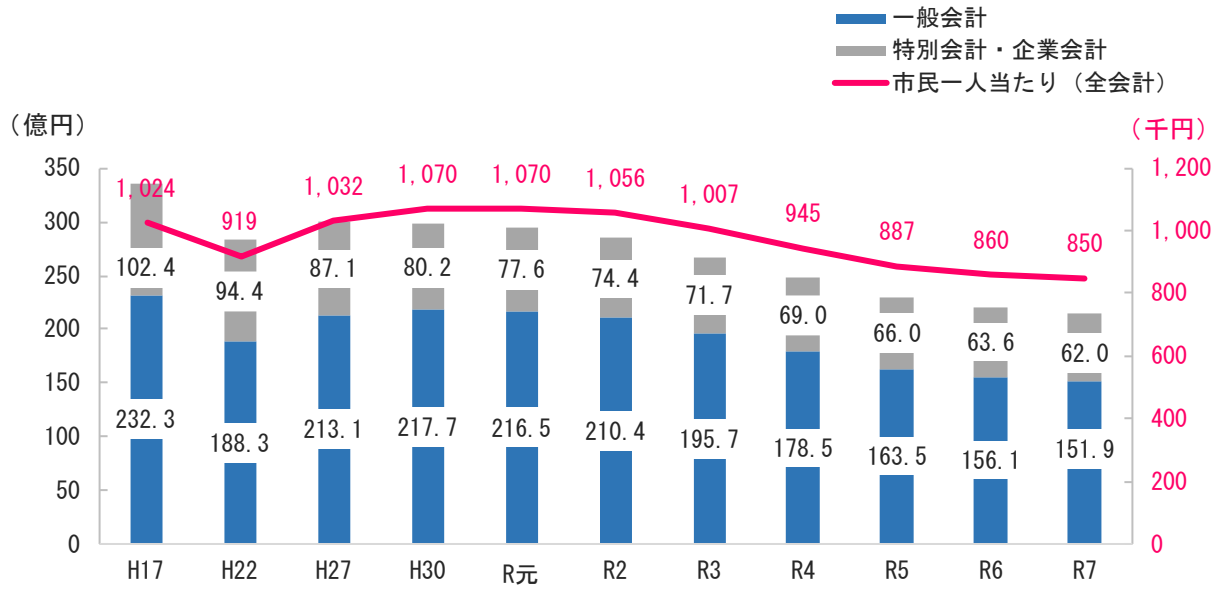
地方公営企業の経営活動に伴い発生する料金を主体とした収益です。

◆資本的収入

建設投資などの財源となる企業債、他会計繰入金、国庫（県）補助金などの収入です。

2　市債の状況

（１）会計別市債現在高と推移



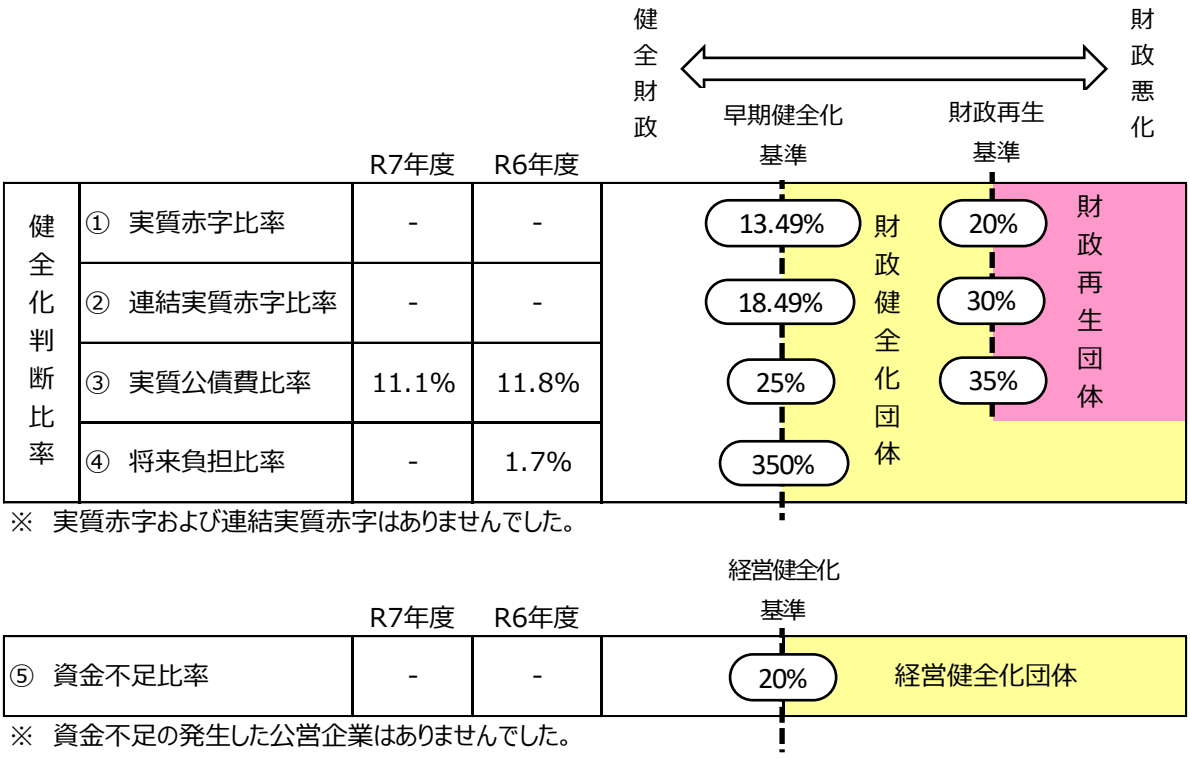
（２）一般会計の市債発行額と市債依存度の推移



※　市債依存度とは歳入全体に占める市債発行額の割合です。

3　財政健全化法に基づく財政指標の状況（一部再掲）

令和７年度決算は、いずれの指標も健全化に関する基準を下回りました。



用語の解説

◆実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の基準財政規模に対する比率です。福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

◆連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。

全ての会計の赤字と黒字を合算して、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

◆実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

◆将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

4　令和７年度決算の主要施策の概要

令和７年度は、「いちき串木野市第２次総合計画」における、「食のまち」「環境維新」「国際化推進」「ひとづくり」の４つのまちづくりの重点プログラムに基づき、将来の都市像である『ひとが輝き文化の薫る　世界に拓かれたまち』を目指し、次の４つの基本方針に沿って重点的・効率的に施策を推進しました。

１）市民と行政のパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』
２）健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』
３）世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』
４）利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』

主な事業は、次の表のとおりです。

（単位：円）

事　業　名	決 算 額
○市民と行政のパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』	
市制施行 20 周年記念事業	7,203,181
定住促進事業	45,303,482
結婚新生活支援事業補助金	2,211,000
地域少子化対策重点推進事業	2,566,671
空き家活用事業	2,078,700
外国人留学生支援事業	11,572,000
WEB プロモーション推進事業	7,501,176
地区まちづくり協議会運営補助金	25,414,800
地区まちづくり協議会嘱託員設置補助金	9,605,160
地区まちづくり計画事業補助金（ソフト事業）	3,946,990
地区まちづくり計画事業補助金（ハード事業）	1,500,000
交流機能付きお試し住宅整備事業	15,314,632
○健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』	
物価高対応子育て応援手当支給事業	70,162,367
内水氾濫浸水対策事業	88,464,000
消防庁舎改修事業	10,986,000
防災行政無線施設再整備事業	398,249,280
鹿児島県防災行政無線（衛星系）再整備事業	6,000,000
洋上風力発電調査研究事業	3,773,368
長寿祝金支給事業	4,501,328
訪問給食サービス事業	29,945,834
危険廃屋等解体撤去工事補助金	6,684,000

（単位：円）

事　業　名	決 算 額
○健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』（つづき）	
子ども医療費助成事業	111,204,217
放課後児童健全育成事業	42,943,520
未来の宝子育て支援金	4,380,000
地域子育て支援センター（きらきら）運営費	9,008,676
保育所等給食支援事業	11,918,320
保育士等就職支援事業	2,750,000
イクボス企業応援助成金	1,400,000
子どもの居場所づくり推進事業	525,000
住民税課税世帯の 0 歳から 2 歳児に係る保育料無償化事業	67,209,640
プレミアム付商品券事業	93,845,494
「赤ちゃんの駅」設置事業	816,776
調整給付事業	80,830,000
住民税非課税世帯等に対する重点支援給付金事業（R6 繰越事業）	1,230,000
低所得の子育て世帯支援給付金（子ども加算）事業（R6 繰越事業）	200,000
串木野高齢者福祉センター改修事業	5,636,000
子育て世代包括支援センター（あいびれっじ）運営費	10,631,039
出産・子育て応援事業（経済的支援）	700,000
妊婦のための支援給付金	10,819,163
高齢者元気度アップ地域活性化事業	5,812,000
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	5,601,523
特別支援教育支援員配置事業	31,576,166
スクールカウンセラー配置事業	1,297,984
スクールソーシャルワーカー活用事業	2,348,753
市教育支援センター事業	3,898,166
心の教育相談員配置事業	6,868,353
学校教育専門員配置事業	4,791,068
学校統廃合に係る学校施設改修事業	228,418,153
地域学校協働活動事業	2,807,270
文化財等調査保存事業	1,636,260
市立小中学校の学校給食費無償化事業	99,108,370
私立学校等通学児童生徒学校給食費補助金	5,804,678
学校統廃合に係るスクールバス停留所等整備事業	57,202,560

（単位：円）

事　業　名	決 算 額
○**世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』**	
新規就農者育成総合対策事業	4,144,907
中山間地域等直接支払交付金事業	17,691,568
多面的機能支払交付金事業	20,502,498
農業農村整備事業負担金	2,650,000
脱炭素化推進事業	19,092,700
活動火山周辺地域防災営農対策事業	6,682,000
沿岸漁業活性化推進事業補助金	5,229,007
種子島周辺漁業対策事業補助金	2,536,000
鳥獣被害対策実践事業	12,783,250
有害鳥獣捕獲事業補助金	13,919,000
食のまちづくり推進事業	638,231
藻場環境推進事業	3,124,000
まぐろ漁業関係補助金	19,947,000
ふるさとものづくり支援事業	4,880,000
水産基盤機能保全事業	19,800,000
チャレンジングなまち推進事業	9,996,998
県単漁港整備事業	884,000
飲食店新規出店促進事業補助金	4,000,000
創業支援事業補助金	3,787,000
空き店舗等活用促進事業補助金	2,945,000
薩摩藩英国留学生記念館改修事業	17,208,000
薩摩藩英国留学生記念館渡欧 160 周年記念事業	4,599,677
くるくるＭＯＭＩ Ｊ Ｉバス運行事業	1,687,740
食のまち「いちき串木野」プロジェクト推進事業	3,711,189
食のまち魅力発信事業	8,341,000
海外販路開拓支援事業	1,480,270
ふるさと納税推進事業	1,834,743,700
企業の誘致促進及び育成補助金	67,245,000
ＩＴ企業誘致事業	18,972,398
○**利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』**	
野元４号線改良事業（繰越を含む）	21,440,264
市道養護学校線道路改良事業	9,086,000

（単位：円）

事　業　名	決 算 額
○**利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』（つづき）**	
道路改良特別事業（繰越を含む）	96,075,000
橋梁長寿命化事業（繰越を含む）	70,768,057
土川線法面改修事業（繰越を含む）	90,819,000
別府上名線道路改良事業	7,660,000
市道住吉・御倉町線道路改良事業	30,153,000
海瀬・坂下線改良事業	19,250,000
浜田通線排水路改修事業	11,781,000
内門古瀬戸線道路改良事業	7,900,000
市道旧国道線・海瀬線道路改良事業	6,617,000
島平・野元線改良事業	17,569,000
中原線法面改良事業	8,008,000
小学校松山線道路改良事業	17,892.,000
島内松原線改良事業	19,898,000
西岳２号線改良事業	13,019,000
大原港線歩道改良事業	40,914,000
市道向井原線道路改良事業	14,665,460
緊急浚渫推進事業	2,999,000
長崎鼻公園再整備事業	218,600,000
文京町団地屋根外壁等改修事業	29,802,000
合併処理浄化槽設置整備事業	10,612,000
最終処分場延命化事業	55,496,028
串木野新港改修統合補助事業	6,000,000
都心平江線道路改良事業	34,165,591
駅浜町線道路改良事業	1,000,000
平江地区排水路改修事業	6,384,000
宮下１号線道路改良事業	5,382,000

Ⅱ　令和８年度予算のあらまし

１　予算の概要

（１）一般会計･特別会計の予算執行状況

一般会計の上半期（４月１日～９月 30 日）の執行状況は、収入済額が 87 億 9,526 万 1 千円で、予算現額に対する収入割合は 43.6%となり、昨年度同時期の割合を 3.7 ポイント上回りました。また、支出済額は 71 億 3,663 万円で、予算現額に対する支出割合は 35.4%となり、昨年度同時期の割合を 4.0 ポイント上回りました。

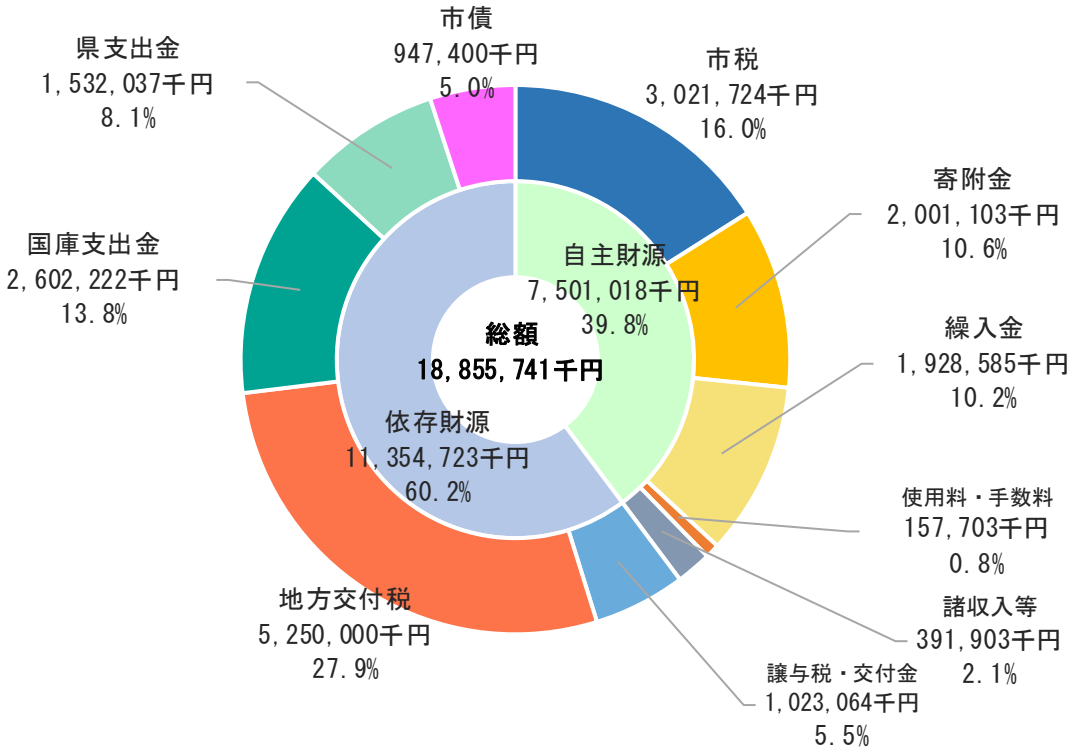
特別会計の上半期の執行状況は、収入済額が 32 億 2,050 万 1 千円で、予算現額に対する収入割合は 41.2%となり、昨年度同時期の割合を 0.9 ポイント下回りました。また、支出済額は 30 億 2,191 万 5 千円で、予算現額に対する支出割合は 38. 7 %となり、昨年度同時期の割合を 0.8 ポイント下回りました。

（単位：千円）

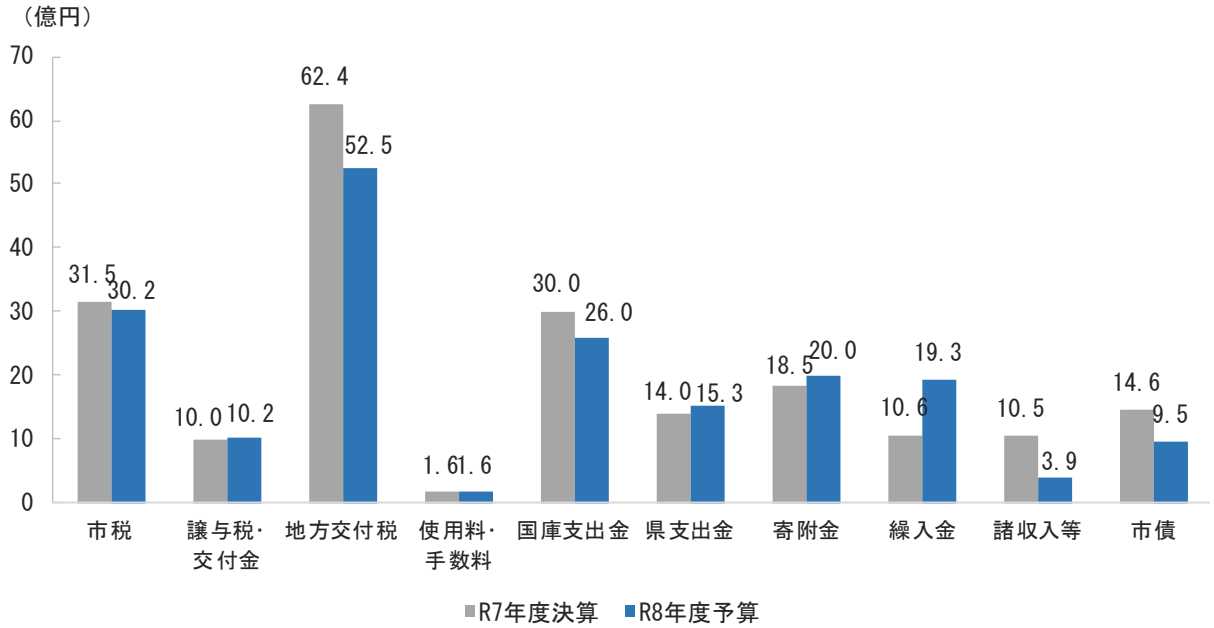
会計区分	予算現額（繰越を含む）	歳入		歳出	
		上半期収入済額	収入割合	上半期支出済額	支出割合
一般会計	20,156,299	8,795,261	43.6%	7,136,630	35.4%
特別会計	7,809,277	3,220,501	41.2%	3,021,915	38.7%
国民健康保険特別会計	3,359,074	1,362,833	40.6%	1,333,109	39.7%
介護保険特別会計	3,746,463	1,627,461	43.4%	1,461,666	39.0%
後期高齢者医療特別会計	703,740	230,207	32.7%	227,140	32.3%
計	27,965,576	12,015,762	43.0%	10,158,545	36.3%

（２）一般会計の歳入予算

■　歳入予算の内訳

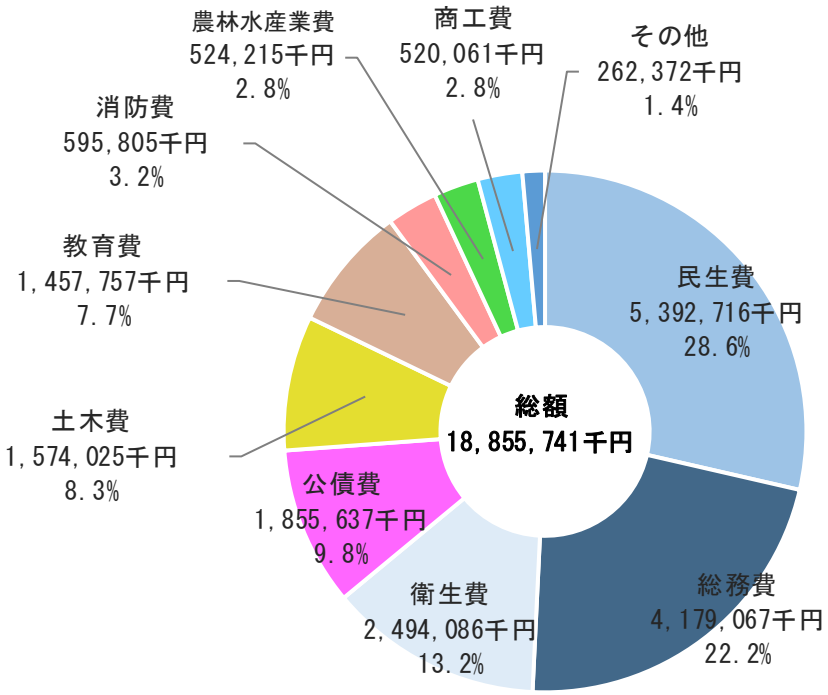


■　歳入予算の対前年度比較

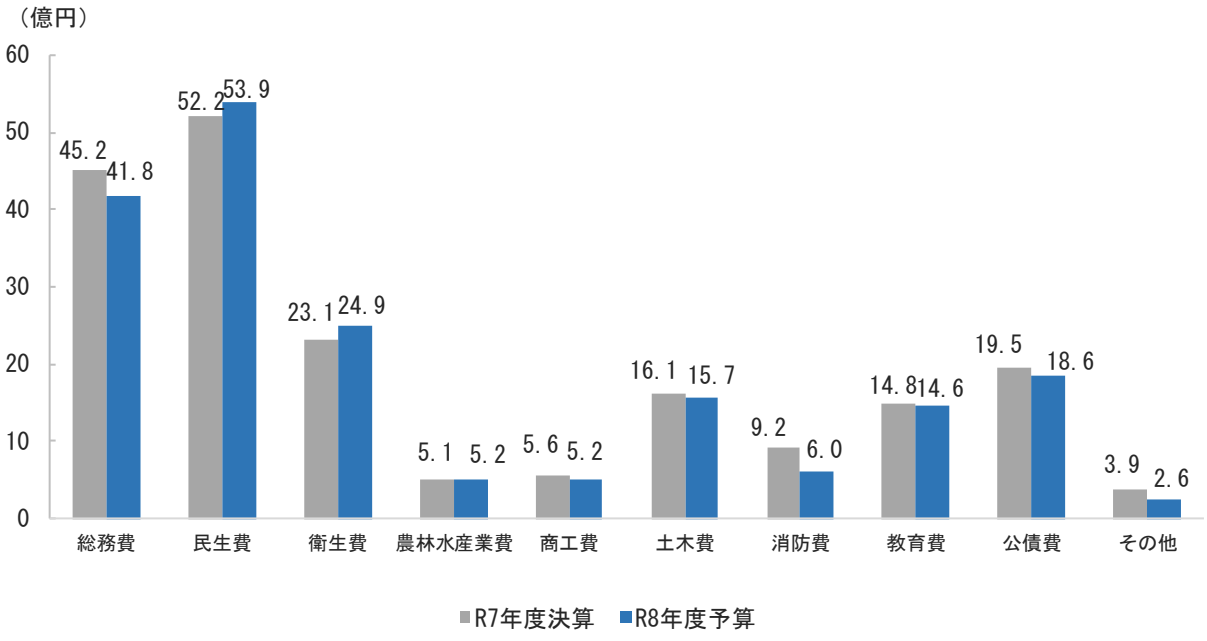


（３）一般会計の歳出予算

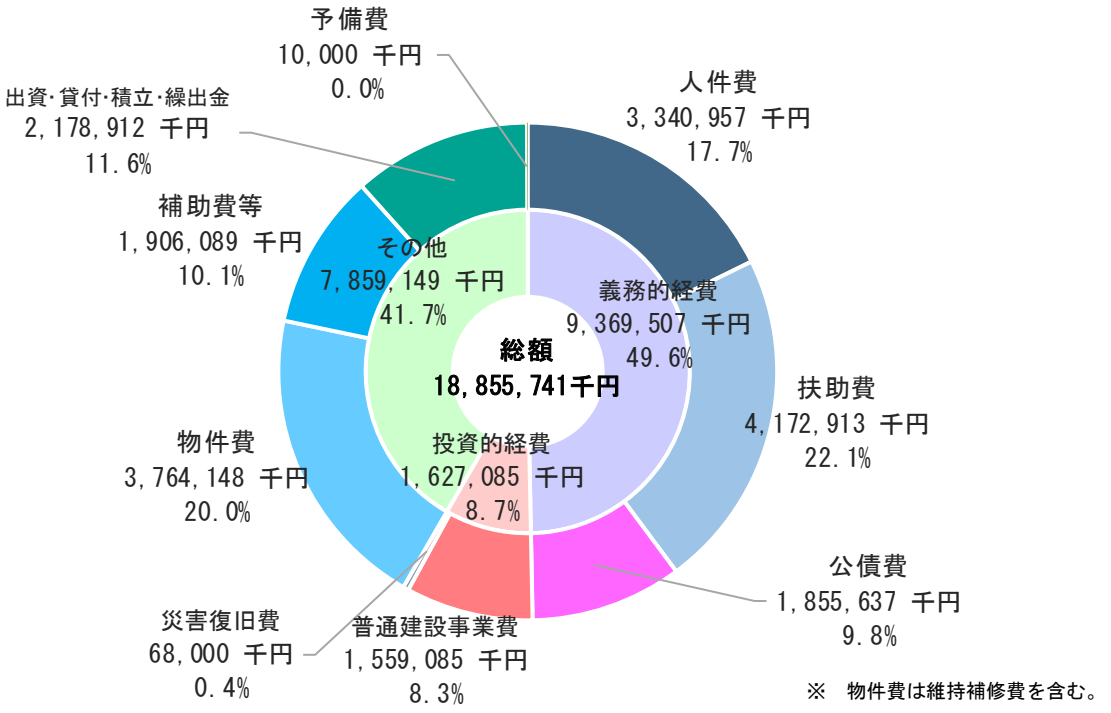
■　歳出予算（目的別）の内訳



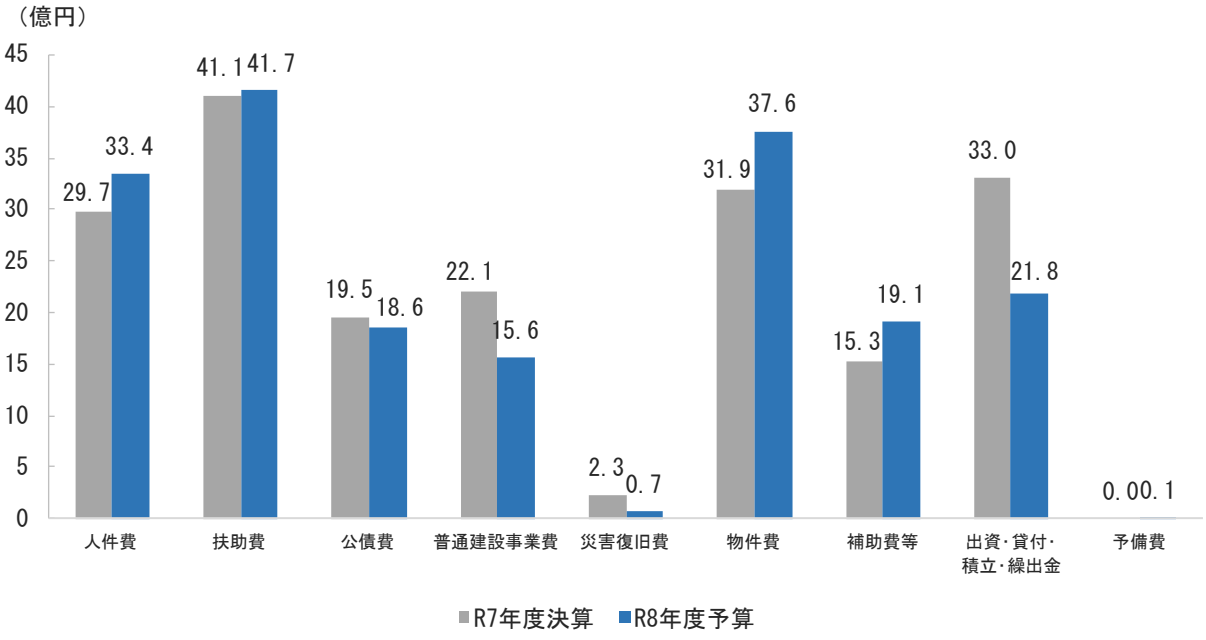
■　歳出予算（目的別）の対前年度比較



■　歳出予算（性質別）の内訳



■　歳出予算（性質別）の対前年度比較



2　令和８年度予算の主な普通建設事業

令和８年度の主な普通建設事業は次の表のとおりです。

区　分	事　業　名
総務費	定住促進補助金 まちづくり計画事業補助金（ハード） 交流センター改修事業
民生費	串木野高齢者福祉センター改修事業
衛生費	環境センター延命化事業 合併処理浄化槽設置整備補助事業 串木野健康増進センター改修事業 医療機器整備事業費補助金
農林水産業費	活動火山周辺地域防災営農対策事業 誘致環境整備事業 小規模土地改良事業 種子島周辺漁業対策事業 水産基盤機能保全事業（串木野漁港） 県営ため池整備事業
商工費	新規創業等支援事業補助金 企業の誘致促進及び育成補助金 ６次産業化推進補助事業（ハード）

区　分	事　業　名
土木費	橋梁長寿命化事業 西岳２号線道路改良事業 別府上名線道路改良事業 長崎鼻公園再整備事業 交通安全施設整備事業（大原港線） 文京町団地屋根改修事業 道路維持事業（島津橋ほか） 道路改良特別事業 都心平江線道路改良事業※ 住宅リフォーム事業補助金 地方港湾串木野新港統合補助事業
消防費	地域コミュニティ無線通信施設整備事業 防災行政無線施設整備事業（個別受信機）
教育費	小学校施設環境改善事業 中学校施設環境改善事業 いちきアクアホール非常用発電設備改修事業※ 体育施設照明改修事業

※　令和７年度繰越事業

3　市民負担の状況

令和５年度から令和７年度決算及び令和８年度予算までの市税の負担状況の推移は次の表のとおりです。

区　　分	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
市　税　総　額	千円	3,047,267	3,013,785	3,154,153	3,021,724
１　人　当　た　り	円	117,751	117,952	125,319	120,057
１　世　帯　当　た　り	円	233,150	229,814	241,531	231,390
人　　口	人	25,879	25,551	25,169	25,169
世　　帯　　数	世帯	13,070	13,114	13,059	13,059

注）人口及び世帯数は、令和５～７年度は各年度末、８年度は令和８年３月 31 日現在の住民基本台帳登録者数によるものです。また、市税総額は、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の合計です。

4　市有財産の状況

公有財産、物品、債券及び基金の令和８年３月 31 日現在高は次の表のとおりです。

名　　称	現　在　高	名　　称		現　在　高
土　　地	3,987,317 ㎡	基　　金		8,864,036 千円
建　　物	165,228 ㎡	内訳	財 政 調 整 基 金	1,849,700 千円
山　林　（　立　木　）	163,540 ㎥		市 債 管 理 基 金	2,615,876 千円
有　価　証　券	20,580 千円		ふるさと寄附金基金	1,649,398 千円
自　　動　　車	131 台		合併まちづくり基金	701,533 千円
債　　権	125,435 千円		そ　の　他	2,047,529 千円

5　一時借入金の状況

令和８年３月 31 日現在、一時借入金はありません。　（限度額：15 億円）

Ⅲ　むすび

令和７年度決算状況及び令和８年度予算の概要をお知らせしました。

本市では少子化による人口減少に対応するため、県内でもトップクラスの経済的支援を実施し、令和７年度は「まちの魅力向上による人口減少・少子化の克服」を基本方針とし、子どもへの投資・子育て支援の拡充と、人を惹きつける魅力あるまちづくりに重点的に取り組みました。主要な事業として、子育て世代の経済的負担軽減（「３つの無償化」）について、①学校給食費は私立小・中学校や特別支援学校に通う児童生徒まで支援を拡充、②子ども医療費は、市独自に窓口無償化の対象を課税世帯の高校生まで拡充、③引き続き保育料の完全無償化を実施したほか、男性の不妊治療及び不育症に対する助成を開始、乳幼児の支援として医療相談オンラインサービスの導入や赤ちゃんの駅を設置するなど、安心して子育てできる環境を整備し、更に、子どもたちが安心して遊べ、多世代交流の場となる長崎鼻公園再整備事業に着手しました。

ひとを惹きつける魅力あるまちづくりについては、若者の起業支援を目的としたチャレンジングなまち推進事業や、女性の職業生活を後押しする事業を展開し、あわせて移住・定住促進に関する施策も実施しました。

また、前年度から継続して防災行政無線施設の整備を進め、消防施設では感染症防止対策として消毒室を設置し、通報体制の強化のため Net119 緊急通報システムを導入しました。八房地区では内水氾濫対策を実施し、浸水被害の軽減に取り組みました。

未来につながる投資の推進として、令和７年度に準備区域に整理された洋上風力発電の実現と産業拠点化へ向けた調査・研究を行い、安茶工業団地では令和８年度分譲開始に向け造成工事に着手しました。

そのほか、エネルギー価格・物価高騰の影響から市民の生活を守るため、定額減税の不足額給付、プレミアム付商品券事業、水道料金の減額などに取り組むなど市民生活の各面にわたる支援事業を実施し、概ね所期の成果を収めた上で、令和７年度すべての会計において、収支の均衡を保つことができました。

人口減少・少子高齢化に加えエネルギーや物価の高騰が市内経済に重くのしかかっており、今後も厳しい財政状況が見込まれます。今後は更なる事業の選択と集中を進め、粘り強い少子化対策と未来を創るまちの魅力づくりに重点を置きながら市政運営を進めてまいります。国・県の動向を注視しつつ、民間や地域と連携して柔軟に対応し、市民の皆様へのサービスを安定的に提供で

きるよう、持続可能な財政運営の実現に努めますので、引き続き市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。